

協議員から出された意見

第5回協議会

① 必要性の有無について

意見

- 『東京都の自動車交通の実態』を基に都心部を出発した車はどこへ行こうとしているのか調べたところ23区内だけを移動している車が84.3%あり、貨物車に関して見てみると、特に外周9区で自区内の交通量が多いということがわかった。(江崎協議員)
- 抜け道は、どの道路に対する抜け道がよくわからない。
- 交通事故の発生状況は、外環ができてからこういうことになったのか、あるいは抜け道となっている生活道路で交通事故になった問題には何かあるのか教えていただきたい。
- 抜け道という言い方はおかしい。一般的に車が増えているから事故が発生していると思う。(濱本協議員)
- 多摩地区の南北方向の道路の状況を詳しく知りたい。混雑状況、環境の状況、事故などの状況も知りたい。それらについて、一般車両と大型車両、あるいは業務車両別で知ることができたらいい。(村田協議員)
- 抜け道となっている交通事故状況は、杉並区、世田谷区により細かいデータがあるかと思うので、細かいデータが区にあったら出していただきたい。(伊藤協議員)
- 首都圏の交通渋滞、都市計画道路の整備状況、環境汚染の状況などの現状と外環を整備することは別問題である。(新協議員)
- NO₂濃度は、東京都の西半分ばかりが高いが、その理由を教えていただきたい。
- 抜け道で1年間に何件ぐらい事故があったのか、教えていただきたい。(米津協議員)
- 一般道路の交通量は4車線道路だけでなく、2車線の主要な道路もデータを出すべき。(柴田協議員)
- 総合的な勉強、知識の共有をまず最初にすべき。(渡辺協議員)
- 外環や関越から出た車がどの経路を通過して消えていったか経路調査をすべき。(武田協議員)
- 外かく環状道路は、関東一円の皆さんが関与して関心を持っていい道路であり、そういう方々がP1の中に参加していただければもっといいと思う。沿線関係者だけで事の是非を論じてもいいものかどうか疑問である。(秋山協議員)
- 通過交通についてどこどこを結ぶ交通が何台で、そのうち都心部を通る車が何台でという、その根拠となる資料を出していただきたい。(江崎協議員)

第7回協議会

① P1 外環沿線協議会の進め方について

意見

- 協議会が結論を出す場でなければ、一体だれがどこで意思決定につなげていくのかという問題があり、これが明確にはなっていないので、今後の議論の中で明らかになっていくことを願う。(栗林協議員)
- 今後についての提案の資料で「都市づくりと交通政策」の「都市づくり」を何故とったのか疑問。(武田協議員)
- 前の回で提案して資料等も出して、次の回にきちんと話し合えるというふうにするべき。(新協議員)
- 提示された項目以外にも、まだ我々から出す項目もあるだろうと思うし、そういうのをもう少し聞いていただきたい。(濱本協議員)

② 傍聴者アンケートについて

意見

- 免許を持っている方、持っていない方というようなことを入れたほうがいいのではないか。(武田協議員)
- 免許を持っていても、実際に車をあまり運転していない方もいると思うので、載せる必要があるのかどうか、疑問である。(江崎協議員)
- 今の状態ではまだ必要ないのでは。必要があれば、その時点で入れたらどうか。(新協議員)

③ 必要性の有無について

意見

- ・必要性があるとしたら償還方法でやっていくのか、あるいは別な方法でやっていけるのかということについて、今ご見解を伺いたい。(栗林協議員)
- ・外環の償還の見通しなどは、現実に外かく環状道路というのは既にできている部分があるわけですから、そういったところを検証しながら、返事していただきたい。(新協議員)
- ・必要性の有無から必要性の効果について、つくったときの影響ばかりが出ているような感じがするので、つくらなかったときの影響について情報公開すべき。(米津協議員)
- ・外環を整備しなかった場合の効果についても整理すべき。(武田協議員)

④ 首都圏の交通の現状と課題について

意見

- ・東京23区を走行する交通の内訳について、東京都建設局が作成した『東京都の自動車交通の実態』に出ている数字と随分違うなと疑問を感じた。23区通過交通の主な内訳は、例えば、23区を通過した交通量と、23区内に入らずに直接埼玉と千葉を行き来した自動車交通量の推計をどういう資料で行っているのか。その場合の、平均区部走行距離、走行量はどういうふうに推計しているのか。環状7・8号線における通過交通の内訳についてこの資料の提供が東京都環境局、ナンバープレート調査となっていますが、環境局で、12年はやっていないと聞いている。一体どこから来た数字なのか、大変疑問。(江崎協議員)

⑤ オープンハウスについて

意見

- ・オープンハウスをやるのは時期尚早ではないか。
- ・このP I協議会の中でオープンハウスをいつ、どのような方法で、どういうテーマで開くのかということを決めて、それからやっていただきたい。(新協議員、濱本協議員)
- ・オープンハウスでどういう説明をするのかわからないが、時期が早いのではないかと思う。(宿澤協議員)
- ・今までのPR、周知徹底を含めて不十分だったということで、いろいろな意見を求めるんだという意味でのオープンハウスというものであるならば、構わないのではないか。(武田協議員)
- ・オープンハウスは、ある程度長期的にやるのが必要だと考えており、スタッフについては、我々協議員が入って、あるいは担当の区市の皆さん方も入って、十分に意見を聞くべき。(濱本協議員)
- ・外環というものを知らない人が非常に多くいるので、この問題を広く多くの方に知っていただくという面でのオープンハウスなら、結構なことだろうと思う。(湯山協議員)
- ・固定資産税の軽減、建築制限などの影響について、少しでも知らせていく努力を、私たちP Iの人たちもそこで参加して、皆さんの話を聞いてあるいは説明してあげたいと思う。(秋山協議員)
- ・確認内容の中に、この協議会のほかに、国や都は個別説明会やオープンハウスによって、その意見を十分把握するということが決まっているので、国や都側の責任でもってきちんとやるということで、協議会の議題にすべきことではない。(倉田協議員)
- ・オープンハウスで出た質問、ご意見がどういうふうに生かされるのか、出てきた質問に対して、いつ、だれが、どう答えるのか、その辺が来てくださった方に対して伝えられなければ意味がないと思うので、その辺を考えてするのならいいと思う。(村田協議員)
- ・今やっているP Iについてのご意見をオープンハウスの中で聞こうとするのがほんとの目的だと思っており、何を聞くのかということをお我々協議員としては確認しなければならない。
- ・昭和41年の都市計画決定以前の原点に戻って計画の必要性から議論するこのP I協議会をPRし、その中で沿線の住民の皆さん方が外環についてどう考えるかご意見を聞きたい。(濱本協議員)
- ・予定地の上にある人が言ったのか、あるいは沿線住民が言ったのか、あるいは広い一般市民が言ったのかとか、属性というのはしっかりとらえて意見を整理すべき。今オープンハウスをするんだとしたら、広く市民の意見を聞くということが大目的であって、そのためにはどう提示していくんだという計画をこの中でできればお示しいただきたい。(栗林協議員)
- ・P I協議会の中で必要性の有無、特に影響の問題について、いろいろな情報やデータが出され、議論され、そういうものをオープンハウスの中でも地域地域でやっていただいて、そこで出された意見が、このP I協議会の中でもさらに深めていけるような相互作用がないと意味がない。(柴田協議員)

- ・このPI協議会で皆さんのいろいろな意見が出ています。これを市民に知らせる方法としてのオープンハウスがあってもいいのではないかと。(鈴木協議員)
- ・オープンハウスでは外かんの既供用部分の環境の資料(計画時点と完成後)も出していただきたい。(新協議員)
- ・一度試しに皆さんの意見を聞いてみるというパターンでやるのも1つの考え方かと思う。(小林協議員)
- ・住民の考え方と国・都の考え方は少しずれがあると思うので、準備会をやられた方々で次回までに調整をお願いしたい。(伊藤協議員)

⑥ その他

意見

- ・出された意見をまとめておいていただければ、後で議論の際に役に立つと思うので、整理していただければと思う。(柴田協議員)
- ・外環ができるかできないかということは、まだ未知のものですからわかりませんが、住民の立場になって考えていただきたいということです。(宿澤協議員)
- ・外環にはどういう側面があって、どういう関係者がいるか。もっと謙虚になって、聞いて回ってほしい。
- ・国や都が考えている、こういう情報を流すといいだろうということと、市民が知りたい情報というのは、ずれがあると思う。例えば「外環ジャーナル」なども、市民と一緒に作る。協議員が混ざっても、一般から公募されてもいいと思う。(江崎協議員)